

第24回

子どもの福祉と児童クラブ

― 学生のSDGs視点から (2) ―

行方市SDGs推進アドバイザー・茨城大学教授 野田真里

ご案内の通り、行方市と私の研究室が連携して「行方市SDGs フィールドワーク2022」を実施いたしました。子どもの福祉と児童クラブの現場での、学生のSDGs視点からの考察について、市の担当者から「ぜひ市民の皆さまにも紹介を」とのことで、前回に引き続き編集のうえ掲載させていただきます。ご参考になれば幸いです。

1. 子どもの自立促す児童クラブ

放課後児童クラブは、両親が仕事等で放課後、留守番をしなければならなくなってしまう子どもたちを預かるという目的がある一方で、放課後児童クラブでの生活や遊びを通して人との関わりやルールを守るといった集団生活での行動を学ぶ場として機能している。行方市でも放課後児童クラブの事業について「保護者が就労や病

気療養中等の理由により放課後家庭において適切な保育を受けられない児童を対象に、遊びや生活の場の提供し、子どもたちの健全育成の向上を図ることを目的」と明記している。子どもにとって児童クラブで過ごす時間は決して短いものではなく、充実した生活・成長することができる環境を整えていくことは重要であると考える。(4年生、女性)

2. 学童保育における非営利団体と民間企業との比較

現在、教育現場は多様化・複雑化している。不登校や貧困、いじめ、特別支援や外国人児童の増加等はもちろん、共働き家庭の増加、学校の担う役割の拡大、それに伴う教員不足など、全体として今まで見えてこなかったさまざまな課題が表面化している。こうした諸問題を乗り越え一人一人の個別最

適な学びと協働的な学びを保障することが目指されている。筆者はつくば市での貧困世帯等を対象とした非営利法人の放課後学習会に携わっており、その比較から、行方市の業務提携型の学童保育を興味深く拝見した。

共益的活動を目的としている非営利団体と、社会貢献を果たしつつも採算を取らなければならぬ民間企業との違いが如実に表れている点は、食事提供の有無と支援員の待遇面である。「令和の日本型教育」でも教職員の環境整備の向上は重要視されている。学童保育団体だけでなく、教育現場全体として責任の大きさに見合う待遇がなされる等、幸福感のあるものにしていく必要がある。(4年生、女性)

3. 子どもの「第三の居場所」と指導上の課題

行方市では、放課後児童健全育成事業に基づき、放課後に適切な保育が受けられない家庭に対し、遊びや生活の場を提供し、子どもたちに健全な育成を提供している。実際に放課後児童クラブでは、

読み聞かせをはじめ様々な活動をしており、学校や家とはまた違った空間を子どもたちは楽しんでいた。

しかし、指導者側の観点からは、家でも学校でもない、いわば子どももの「第三の居場所」での指導に苦戦しているという。家族間で行われる指導もあれば、学校で習う指導もあるため、放課後児童クラブはその指導を唯一受けられない場として考えている子どもたちもいると言う。こういった問題に対し、他の自治体の事例や、海外での事例も含め、建設的なアプローチを考えていく必要がある。(4年生、男性)



▶読み聞かせを行う茨城大学野田研究室の学生(玉造キッズにて、筆者撮影)